

(1)

大阪府立大学教職員及び学生に対する健康診断（定期・特殊・その他）に関する業務（単価契約）の委託契約について、次のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

2018年11月12日

公立大学法人大阪府立大学理事長 辻 洋

**単価契約とは、単価の設定を契約の主目的とし、一定の期間内において給付を受けるべきサービス等の単位当たりの価格（単価）について、あらかじめ取り決め、契約期間内において給付を受けた実績数量に当該単価を乗じた金額を支払う契約をいう。**

## 入札説明書（入札公告）

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名称  
大阪府立大学の教職員及び学生に対する健康診断（定期・特殊・その他）に関する業務（単価契約）
- (2) 調達案件の仕様等  
別紙仕様書のとおり
- (3) 履行期間  
2019年4月1日から2020年3月31日まで
- (4) 履行場所  
ア 大阪府立大学中百舌鳥キャンパス  
（堺市中区学園町1番1号）  
イ 大阪府立大学羽曳野キャンパス  
（羽曳野市はびきの三丁目7番30号）  
ウ 大阪府立大学りんくうキャンパス  
（泉佐野市りんくう往来北1番地の58）  
エ 大阪府立大学工業高等専門学校  
（寝屋川市幸町26番12号）  
オ 貴健診施設

《※本件入札は紙入札ですので間違いのないように注意願います。》

**本件入札は、単価契約に係る案件ですが、入札書記載金額（以下「入札金額」という。）は、本入札説明書4(9)に記載のとおり、総額を入札書に記載することとなっていますので、くれぐれも間違いのないよう注意してください。**

## 2 入札参加資格

(1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ 破産者で復権を得ない者

キ 次の(ア)から(オ)までのいずれかに該当すると認められる者(次の(ア)から(オ)までのいずれかに該当する事実があった後2年を経過した者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(ア) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(イ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(ウ) 契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了を確保するために行う監督又は検査の実施に当たり教職員の職務の執行を妨げた者

(エ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(オ) 前記(ア)から(エ)までの一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号。以下「新法」という。）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る新法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、新法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る新法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。）があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

(4) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条第1項

(会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 107 条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。)の規定による会社の整理の開始を命ぜられていない者であること。

- (5) 府の区域内に事業所を有する者であること。
- (6) 最近 1 事業年度の法人税、消費税及び府税に係る徴収金を完納していること。
- (7) 健康診断に関する業務について締結した契約について、この告示の日から過去 2 年間以内に単価契約を締結し、誠実に履行を完了した実績を有していること。

- (8) この公告の日から入札執行の日までの期間において、次のアからウのいずれにも該当しない者であること。

ア 公立大学法人大阪府立大学入札参加停止要綱に基づく指名停止の措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者

イ 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く)

ウ 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者

- (9) 平成 29・30 年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「集団検診(種目コード 138)」に登録をされている者であること。

なお、その登録をされていない者であって、本件入札に参加を希望する者は、次により資格審査を申請することができる。

ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先  
〒540-8570 大阪市中央区大手前二丁目大阪府庁内  
(TEL (06)6944-6644)

大阪府総務部契約局総務委託物品課資格審査グループ

イ 申請の方法

(ア) 大阪府電子調達(電子入札)システム

(<http://www.nyusatsu.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/index.html>)において、必要な事項を入力し、送信する。

(イ) 添付書類は、郵送し、又は持参する。

ウ 申請期限

2018年11月21日(水)午後4時

なお、添付書類は、同日午後4時までに必着とする。

平成29・30年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿への登録申請期限
--

エ その他

詳細は、イ(ア)の大阪府電子調達システムの説明による。

### 3 特記事項

大阪府立大学教職員及び学生に対する健康診断(定期・特殊・その他)に関する業務(単価契約)の入札に参加しようとする者は、申請時に「健診施設一覧(5-4)」を提出しなければならない。なお、健診施設の所在が仕様書(教職員用)第4で求める所在地でない場合は、入札の参加を認めない。

- 4 入札参加資格審査申請書類の提出期間、提出場所及び入札の手続き方法
- (1) 提出期間  
2018年11月12日(月)から同年11月26日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 提出場所  
〒599-8531 堺市中区学園町1番1号  
公立大学法人大阪府立大学 総務部人事課給与・厚生グループ(中百舌鳥キャンパスA11棟1階)  
(TEL (072)254-9127 FAX (072)254-9943)
- (3) 仕様書、入札に用いる各種様式等の交付  
公立大学法人大阪府立大学ホームページにより交付する。  
アドレス(対象の案件の詳細欄)  
([http://www.osakafu-u.ac.jp/public\\_notice\\_category/article/](http://www.osakafu-u.ac.jp/public_notice_category/article/))
- (4) 提出する書類  
ア 「一般競争入札参加申請書」(5-1)  
イ 「契約(取引)実績調書」(5-2)  
(契約書等の写し(業務内容が確認できる仕様書等を含む)又は「契約(取引)実績に係る証明書」(5-3)を添付すること。  
ウ 「入札参加資格審査結果通知用封筒」  
※定形封筒に送付先を明記し、簡易書留郵便相当分の切手392円分を貼付下さい。(普通郵送料82円+簡易書留料金310円)  
エ 「健診施設一覧」(5-4)
- (5) 提出方法  
提出書類は、書類の内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送による申請は認めない。
- (6) 審査結果の通知  
入札参加資格審査の結果通知は、2018年12月10日(月)付けで、申請者に対して郵送にてする。
- (7) 入札に関する質問と回答  
業務委託仕様内容について質問がある場合は、別添「質問書」を添付した電子メールにより、2018年11月26日(月)午後5時までに下記まで提出することとし、回答は入札参加資格審査結果通知書の発行を受けた者全員の閲覧に供する。  
質問の提出先 公立大学法人大阪府立大学総務部人事課給与・厚生グループ  
電子メールアドレス [fukurikenshin@ao.osakafu-u.ac.jp](mailto:fukurikenshin@ao.osakafu-u.ac.jp)
- (8) 資格の有効期限は、資格を付与された日から、この入札により契約者が決定される日までとする。
- (9) 入札の日時及び場所  
(※本件入札は紙入札ですので間違いのないように注意願います。)  
(ア) 日時  
2018年12月20日(木) 午前10時  
(イ) 場所  
〒599-8531 堺市中区学園町1番1号  
公立大学法人大阪府立大学A11棟北会議室(中百舌鳥キャンパスA11棟3F)

(ウ) その他

- ア 入札書は、持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。
- イ 入札に際し、代表者又は受任者に代わり他の者が入札を行う場合は、代表者又は受任者からの委任状を持参し、提出すること。
- ウ 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額（税抜）を入札書に記載すること。

※記載する金額は、入札書の別紙1及び別紙2の内訳書に記載された検査項目毎の単価にそれぞれの1年間の受診予定人数を乗じて得た額の総額を記入すること。

※入札書に記載された金額は、見積った契約希望金額（税抜）であること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国の通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除する。

イ 契約保証金

(ア) 落札者は、契約保証金を納めなければならない。

契約保証金の額は、契約単価に発注予定数量を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た金額の100分の8以上とする。

a 納付期日

契約締結の日

b 納付場所

堺市中区学園町1番1号

公立大学法人大阪府立大学総務部人事課給与・厚生グループ

(TEL (072)254-9127)

(イ) 上記にかかわらず、公立大学法人大阪府立大学（以下「法人」という。）を被保険者とした履行保証保険契約（契約保証金額は、契約金額の100分の5以上とする。）を保険会社と締結し、その保険証書を法人に寄託した場合又は、過去2年の間に法人、国又は地方公共団体と同種類及び同規模の契約を2件以上締結し、誠実に履行した実績を有する場合は、契約保証金を免除する。

(3) 入札の無効

期限までに入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者、入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに一般競争入札心得及びこの入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、その確認の後、入札時において2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合にあっては、当該入札書を提出した者が参加の条件を満たし、かつ、契約の内容を履行することができることを確保するため、当該入札書を提出した者に照会するものとする。

(5) 契約書等に関する事項

ア 契約書を作成すること。

イ 開札の日から契約締結の日までの期間において、落札者が(ア)から(ウ)のいずれかに該当した場合は、契約を締結しないことがある。

(ア) 公立大学法人大阪府立大学入札参加資格指名停止要綱に基づく指名停止の措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者

(イ) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く）

(ウ) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者

(6) 誓約書

契約金額が 500 万円以上の場合、落札者から誓約書の提出を求める。

(7) その他

入札参加者は、この入札説明書、一般競争入札心得、契約書案及び仕様書を熟読し、それらを遵守すること。